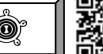
\$\$関小だより\$\$ 🎯





令和3年10月28日発行

第12号

文責:教頭

関小だよりは関小学校 HP でもご覧いただけます。

http://www.kameyama-mie.jp/kblog/seki/

児童会(子どもたち)の要望が叶いました。

- 〇階段の両側に手すりをつけてほしい
- 〇西側3階のトイレの水道を直してほしい
- 〇鉄棒が使用禁止になっているので直してほしい

昨年度の児童会から3つの要望が出されました。学校運営協議会の承認 を経て市へ要望したところ、中階段と東階段の両側の手すりを設置していただ き、西側3階のトイレの水道を直していただくことができました。

I階から3階まで続く階段の両側に手すりが付いたことは、身体の小さい低学年の子や体調のすぐれない子、けがをしてしまった子にとって大きな補助となるものです。

児童会で困っていることを真剣に出し合い、出された要望が叶えられたことは大変喜ばしいことです。



階段の手すり



トイレの手洗い



2学期「かめやまお茶の間 10選(実践)」のお礼

今月 | 6日(土)~22日(金)にかけまして、市内一斉で実施された2学期の「かめやまお茶の間 | 10選(実践)」でしたが、取り組みにご協力いただき、ありがとうございました。

また、アンケートへにつきましても、今回はURLからの回答ということで、お手数をおかけしました。

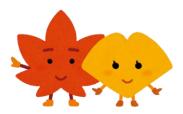
取り組み期間は終了しましたが、引き続き、家族の時間の過ごし方や会話などの実践が活かされていくと、家庭がよりあたたかい場となると思います。

福祉教育について

先日、 I 5日(金)には、亀山市社会福祉協議会の方にお越しいただき、5年生を対象に体験活動を実施しました。車いすや視覚に関する体験のほか、高齢者の疑似体験もおこないました。

明日29日には、同じく亀山市社会福祉協議会の方のご協力を得て、4年生の「認知症サポーター養成講座」を開催します。年を重ねるというのはどういうことなのか、脳の働きはどう変わるのか、認知症の方はどんな気もちなのか、等について考える機会です。受講者には、オレンジリングが配られます。

また、 I 2月には、6年生を対象に、民生委員さんについての学習をします。 このように関小学校では、学年に応じて福祉教育を進めていきます。





秋のイベント

深まりゆく秋、収穫の季節です。2年生は芋ほりをおこないました。立派に育ったさつまいもがたくさん収穫されました。

5年生は、田んぼや米づくりの学習の一環として、炊飯の学習をしました。新型コロナウィルス感染症対策として、従来とは形を変えておこないましたが、ガラスの器でお米が炊き上がるようすを観察することができました。

I年生は、来月の26日(金)に関認定こども園アスレとの交流「秋まつり」を予定しているので、そのための準備を進めています。

秋らしいイベントが続きます。活動のようすは本校のホームページでも紹介していきますので、ぜひご覧ください。 ♪

運動会の練習

来月 | 3日(土)の運動会へ向けて、子どもたちは日々、運動会の練習に打ち込んでいます。 感染対策に努めつつ、子どもたちが楽しめる運動会を目指しています。

IO月I3日(水)に続きまして、昨夜にも、PTA執行委員会と体育厚生部会の合同会議が開かれました。さまざまな角度から検討を加え、運動会の観覧のルールなどについて話し合っていただきました。

今後、運動会について詳細をご案内しますので、ご理解とご協力をお願いします。

いじめ防止強化月間

I I 月は、いじめ防止強化月間です。三重県では平成24年度から、この取り組みを実践しています。

その趣旨は、「学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、相互に協力し合いながら、社会総がかりでいじめの根絶に向けて取り組むという気運を高めるとともに、いじめの未然 防止及び早期発見・早期対応を目指した取り組みを推進します」というものです。

いじめをなくすためには、いじめが重大な人権侵害であることを踏まえ、それぞれの立場で、 行動を起こす必要があります。最近では、SNSでのいじめ等、見えにくいところでのいじめ事 象も報告されています。

関小学校では、「ピンクアイテム運動」という活動も企画していますので、今後、呼びかけさせていただきます。